

第五章 光る源氏の物語 帰京と政界復帰の物語

[第一段 難波の御祓い]

君は(源氏は帰路の途中で)、難波の方に渡りて(難波潟の港に御寄りに為って)御祓へしたまひて(航海の無事を祈念して御祓いなさり)、住吉にも、平らかにて、いろいろの願果たし(住吉神にも万事の願い事が上手く収まりますように)申すべきよし(願ひ上げる旨を)、御使して(おんつかひして、使者を遣わして)申させたまふ(申し上げさせ為さいました)。にはかに所狭うて(下りとは違ってこの帰京は急に大人数になって仰々しいので)、みづからはこのたびえ詣でたまはず(源氏自身はこの度は参拝なさらず)、ことなる御逍遥などなくて(他にも殊更に寄り道する御遊覧なども無しに)、急ぎ入りたまひぬ(急いで入城なさいました)。

二条院におはしまし着きて(二条院に帰り着きなさると)、都の人も、御供の人も、夢の心地して行き合ひ(夢心地で交じり合い)、喜び泣きどもゆゆしきまで立ち騒ぎたり(その泣き笑いは程度を超えた大騒ぎでした)。

女君も(をんなぎみも、留守を守った御方様も源氏の男根を膺に実感して)、かひなきものに思し捨てつる命(すっかり生き甲斐を見失い為されていた女の身なので)、うれしう思さるらむかし(さぞ嬉しく御思いだったことでしょう)。いとうつくしげにねびととのほりて(逢えなかった此の二年の間にとても美しく大人びて御出で)、御もの思ひのほどに(御心労の所為か)、所狭かりし御髪のスこしへがれたるしも(とても多かった御髪が少し減っていたのも)、いみじうめでたきを(実に優美だったので)、「女君」と妻を言い表した時は濡れ場で、<抱かれた妻は>という情愛より<男根を実感した妻は>という情欲で言い換えた方が、この段全体の文が理解しやすい。

「今はかくて見るべきぞかし(今からはこうしていつも会えるという事だ)」と、御心落ちみるにつけては(源氏は帰宅の安堵を御覚えに為ったが)、また、かの飽かず(一方では明石に心残りの)別れし人の思へりしさま(別れて来た人が悲しんでいた姿を)、心苦しう思しやらる(可哀相に思い遣り為さいます)。なほ世とともに(どうやら中央復帰と共に)、かかる方にて御心の暇ぞなきや(また恋愛遍歴の方も気忙しそうです)。

その人のことどもなど聞こえ出でたまへり(源氏は夫人に既に手紙で打明けていた其の明石の姫の様子などを話してお聞かせに為りました)。思し出でたる御けしき浅からず見ゆるを(姫を思い出していた源氏の御様子が情が在りそうに見えたので)、ただならずや見たてまつりたまふらむ(夫人は徒ならぬ仲と拝し申し為さったのでしょうか)、わざとならず(さりげなく)、「*身をば思はず(私より貴方は其れで良いのですか)」など、ほのめかしたまふぞ(古歌で皮肉を仄めかし為さるのを)、をかしうらうたく思ひきこえたまふ(気が利いていて可愛いと源氏は御思いに為ったようです)。*「身をば思はず」については、注に<「忘らるる身をば思はず誓ひてし人の命の惜しけもあるかな」(拾遺集恋四、八七〇、右近)の第二句を引く。自分のことはかまわないが、神仏に誓ったあなたの命が心配だという意。>とある。注を雑感した字面では「身をば思はず誓ひてし」が<我が身を捨てて願掛けした>ように見えて紛らわしかったが、どうやらこの歌は酒の上の冗句、ないし都々逸のような趣きで、「忘らるる身をば思はず」が

<忘れられちゃう私より>となって、「誓ひてし人の命の惜しけもあるかな」が<忘れぬと神に誓った貴方こそ天罰で寿命で縮まないかと気に掛かる>となるらしい。なかなかの商売女風で成る程、をかしう。

かつ(また同時に)、「見るにだに飽かぬ御さまを(いくら見ても見飽きない可愛い妻と)、いかで隔てつる年月ぞ(よくもこうまで隔てて来た年月だったものだ)」と、あさましきまで思ほすに(今さらながら不遇の情けなさを思い返しなさって)、取り返し(改めて)、世の中もいと恨めしうなむ(権力抗争をひどく嘆きなさいました)。

ほどもなく(間もなく源氏は)、*元の御位(みくらゐ、職権に)あらたまりて(復帰なさって)、員より外の(かずよりほかの、定員外の)権大納言(ごんのだいなごん、特命大使)になりたまふ(に御成りに為りました)。 *注に<いったん元の位であった参議右大将に復し、改めて権大納言右大将に昇進。中納言を経ず異例の昇進。>とある。「参議」は行政官の上に立つ政務官で官位制に照らせば要するに上位貴族だろうが、「納言」は帝に物(言を)申す(納める)事を許された<筆頭参議>という位置付けのようだ。帝に進言し、其の政治実務を実権を以て代行する「大臣」には及ばないが、帝に<官房長として参議諸侯の意向または総意の傾向>等を直言出来るという立場は一般参議とは一線を画す。尤も源氏の場合は帝の実弟なので、実質では帝に直面する事は特別な事では無く、客観的な地位を公式に得た事自体に意味がある。また Web サイト「官制大観」によれば、「大納言」と「中納言」とに実務上の差は無く、正に身分の違いで「大納言」は副大臣待遇で、「中納言」は委員長待遇、という事だったらしい。因みに、日本に於ける「帝位」は<最高権力者としての皇帝の地位>というよりは、森羅万象に精霊が宿ると考える島民の精神性からして<祭祀を司り神の声を聞く代理御神>という「法王」に近い存在かと思うので、帝の「大臣の人事任命権」も<神の声>と受け止められる。実際に行政官の人事は大臣が執り行い、帝は追認するだけだが、大臣の人事は帝が仰せ付ける。実態は権力抗争だが、其れが人が神に近付く手段である。神の概念を排除した今日の民主主義社会に於いても、権力の求心力に<神懸かった熱気>が必要とされる精神性までは、排除出来ないのかも知れない。

次々の人も(源氏に連なる家臣たちも)、さるべき限りは元の官返し賜はり(身分の高い者は復職を仰せ付かり)、世に許さるるほど(御所勤めが許された源氏勢力の賑わいは)、枯れたりし木の春にあへる心地して(枯れ木が春に回り逢ったように)、いとめでたげなり(とても華やいでいました)。

[第二段 源氏、参内]

召しありて(帝から御呼びが掛かったので源氏は)、内裏に参りたまふ(参内なさいます)。御前にさぶらひたまふに(帝の御前に控え為さる源氏のお姿は)、ねびまさりて(年を取って貫禄が増して)、「いかで、さる(如何してこのような立派な君が、あの)ものむつかしき住まひに(辺鄙で不自由な田舎暮らしで)年経たまひつらむ(数年も御過ごしに為る事に成ったのだろう)」と見たてまつる(と帝の侍女たちは拝し申します)。女房などの、院の御時さぶらひて、老いしらへるどもは、悲しくて、今さらに泣き騒ぎめできこゆ(女房などの中で、故院の御在世中からお仕えして、年老いた連中は、悲しくて、今さらのように泣き騒いで源氏をお褒め申し上げます)。

主上も、恥づかしうさへ思し召されて(帝も源氏との久しぶりの対面に故院の遺言に背いた自責の念も在ってか気恥ずかしくさえ御思いなつて)、御よそひなどことに引きつくろひて出でお

はします(身なりを殊に改めて御出まします)。御心地、例ならで(御加減が優れずに)、日ごろ経させたまひければ、いたう衰へさせたまへるを(ここ数日来お過ごしでしたので大分御やつれに成って居らしたが)、昨日今日ぞ、すこしよろしう思されける(昨日今日は少し御宜しうでした)。御物語しめやかにありて(帝と源氏の御二人はしみじみとお話し合い為さって)、夜に入りぬ(夜になりました)。

*十五夜の月おもしろう静かなるに(八月十五日の中秋の名月が美しく静かに照らす夜に)、昔のこと、かき尽くし思し出でられて、しほたれさせたまふ(昔の事が次々と思い出されて帝は涙ぐまれました)。もの心細く思さるるなるべし(気弱にお成りのようでした)。*七月下旬に帰京要請の宣旨が再度下されて、源氏は八月上旬に明石を發った。そしてこの日いよいよ帝との再会を見たのだが、其れが十五夜とは正に中秋の名月である。

「遊びなどもせず(自分で楽器演奏もしなくなったが)、昔聞きし物の音なども聞かで(昔聞いた御前の演奏も聞かなくなって)、久しうなりにけるかな(ずいぶん久しくなってしまうな)」とのたまはするに(と帝が仰いますと)、

「わたつみにしなえうらぶれ、ひるのこのあしたたざりしとしはへにけり」(和歌 13-26)

「大海原に流された、役に立たないこの私」(意識 13-26)

*取り敢えず漢字混じりに書き換えると、「済つ海に萎え寢れ、蛭の児の脚立たざりし年は経にけり」となるのだろう。注には<源氏の贈歌。「かぞいろはあはれと見ずや蛭の子は三歳になりぬ脚立たずして」(日本紀竟宴和歌、大江朝綱)を踏まえる。いざなぎ・いざなみの国生みの神話にもとづく和歌。>とある。「日本紀竟宴和歌(にほんぎきょうえんわか)」は「日本書紀」の宮中読書会の打ち上げの宴席で其の読書会を踏まえて詠まれた歌、との事。また、「かぞいろは」は「かぞいろは」の略で<「かぞ」は父、「いろは」は母の上代語で両親の事。>と古語辞典にある。日本紀竟宴で詠まれた和歌の「ひるのこ」の両親ということは、「かぞいろは」はイザナギ・イザナミの事である。そして、「蛭の子は三歳になりぬ脚立たずして」は「日本書紀」にある文との事なので、底歌は「イザナミ・イザナキはヒルコが三歳になっても脚が立たない事を可哀相に思わなかったのだろうか」となり、「神話」を踏まえた歌としては妙に意味深な気もする。ところで、「日本書紀」の宮中読書会とは即ち日本紀竟宴は平安初期の30年ごとに6回行われた大行事だったらしく、恐らくは「日本書紀」を歴史書として国体の由緒を確認したのだろう、と思われる。というのも、島国日本の諸侯は663年の白村江の敗戦を受けて弱者同士の団結だったかもしれないが、668年に中大兄皇子=天智天皇の軍事政権の下に統一国家を誓い、天智天皇没後のおよそ670~710年の40年間は飛鳥清原で天智天皇の弟の天武、子の持統・元明と歴代の天皇の下で諸侯は其の統一意思の確立に励んだ。更にその後の80年余りは平城京で国家統治の調整、といっても机上の線引きでは無く実戦による政治抗争だろうが、を経て、ほぼ統治形態の目途が付いた794年に平安京体制が始まった。ということで、平安初期には改めて平安朝廷の統一国家としての正当性を確認して諸侯に求心力を訴える必要があった、からだろう。ところで「日本書紀」は720年に大和朝廷によって編集された歴史書で、当時の外国である中国や韓国の目までも意識した、可能な限り客観性を追求した漢文体、との事。是は日本最古の書物資料だが、同時期の書物にもう一つ712年に元明女帝の命で太安万侶が編集したとされる「古事記」があり、天皇家起源説ということでは両者に重複部分も多いという。「古事記」は、カタカナ・平仮名が開発される前の時代ながら、漢字の音訓読みを駆使して、可能な限りヤマト言葉の保全に勤めたいらしい。其の保全は、元明女帝の厳命で、安万侶が然るべく工夫した、という事が当の古事記序文に安万侶本人の上表漢文体で記されている、

との事。尤も<序文偽説>も有力らしいが、「序」に古事記の意義は見出せる。また「記・紀」とともに「天皇家起源説」なのだから、当然に<やまと朝廷から見た和事荒事の外交史>の正当性の証明論文には違いない。そして其の科学的な姿勢、とはいえ近代科学の弁証手法は当時は未確立なので積極的に其の立場に立ったと言うよりは客観性を装った内部軋轢を避けた消極的な姿勢に過ぎないのかも知れないが、は「神話」という書き方に良く顕れている。「神々」とは<大きな力の方向性>であり、其れが或る時には<一定の質量>であり、また<一期の動向>であり、<一種の形態>であるという、物理で言うエネルギー概念の力量を語ったもので、その表記技法は仏教などの知恵に拠る所が多いのかも知れないが、<事の善悪に拘る余りに統一に失敗する>という事を防ごうとした利口な記し方には見える。「古事記」は其れをヤマト言葉で記す事を追求した、という事は何を意味するのだろう。一つには、諸国に伝わる諸故事を取り上げて一つのまとまった話に編集する事で、諸国民の統一国家への共同体意識を高める。一つには、標準語の制定。一つには、統一経過の相互確認および混乱防止。いや、まだ幾つもの意義は有りそうだが、「日本書紀」の<歴史書性>との対比で言えば「古事記」は<統一の意思の国内確認>が何よりも目に付く。それは<建国の誓い>であり<ヤマトのころ>であり、「憲法」とでも言うべきものかも知れない。故叔父天武の側近で記憶力に天才の故事に明るいヒエダノアレが存命中に、天智の内親王であり是の一大事業を物にしたかった元明女帝の鬼気迫る執念、其の切迫感に感じ入った忠臣で財も才もあつた太安万侶が自らの工房を総動員してアレの話を聞き取り、雑資料に照らし合わせながら「古事記」の完成にこぎつけた、という所か。其の心血が注がれたギリギリ感を思えば、日本人たるもの其の一言一句まで疎かにする無かれ、などとまで悪酔いは出来ないが、「日本書紀」よりは「古事記」の方が面白そうだ。何れにしても「記・紀」は、<王家の一つの光る物語>である「源氏物語」を読むには其れなりに意識せざるを得ない書物だし、日本史に於いても要諦となる資料なのだろう。それでも今の所あまり私は深入りする気は無いが、この「ヒルコ」の件は如何見ても、ハイライトの一つに違い無さそうだ。天空のエネルギーが一定の状態に落ち着いてくると、次に地上のエネルギーが一定の形状を成して来る、といった書き方の「神話」に於いて、日本国土を形作るエネルギーはヒトの子孫繁栄の生殖行為を根源にするという直截的な説得力で記される。其のエネルギーには固有名詞が付けられて、女体はイザナミで男体はイザナキという。如何にも日本語で「イザ=さあ始めよう」「ナ=という」「ミ=身」と「キ=気」だと直感する。が、「身」と「気」が「からだ」と「きもち」というのは良く分からない。女にも男にも「からだ」と「きもち」は両方共にある。まあ、それでも何と無く分かる気もする。多分「女性律」と「男性律」のことで、<実利>と<理念>の違い、といった所だろうか。それに元々「古事記」は、諸豪族が其々に納得できるような重層的な書き方に成つてもいるのだろう。とにかく「神話」では、妹(いも、女性)と明示されたイザナミの主導で国造りをする「ヒルコ(骨無し)の役立たず)」や「アハシマ(泡の様に果敢無いもの)」のような失敗作と成る、と少なくとも一意では記されている。そして男のイザナキの主導で国造りが進められるが、これを<男尊女卑の大陸思考に染まった編集>と分析する見方が本居宣長の研究以来は主流、との事。ただ<ヤマトのころ>を記述する「古事記」の本義を考えると、此処の記述は第一には<国造りの原則>を謳っている、と見るべきかと私は思う。平安体制の国家基盤は稲作農業であり、それも当時の概念では「稲作」や「農業」という引いた視点ですら無く、食用作物を国家規模の計画性を以って多民族の知恵を集約して獲得した技術によって実際に育てる事自体だった、だろうと思う。其の線で「女性律=協調性」の中身を探れば<消費・分配・功労>などが類推され、「男性律=論理性」は<生産・集積・分析>などが想定できる。無論、女性律に於ける広義の「協調性=公共福祉」は国家運営に不可欠で、施政者は其の具現化に不断的な努力を払わなければならないし、其処には同時に男性律の「統治律」や「制度令」という<客観的>な価値基準も必要だが、其の実効性の急所は当事者同士の<主観的>な「気持ち」であり「満足度」であり、結果として築かれる「信頼関係」なのだろう。「相互信頼」は「経済」を回す要だが、闇雲に相手を信じて何も得られない。緻密な計算能力こそが福音である。そう考えれば「女性律」の先行は国を過ち、「男性律」の先行によってこそ「女性律」も実現できる、という国家構想宣言の説得力も理解できる。だからこそ「ヒルコ」は豊かな緑の大地を象徴する「葦」で編んだ舟で、いくらかは儒教かぶれの学者から皮肉たっぷりに流し捨てられた、のだろう。

そして、源氏は復権に際して当歌で其の出来損ないに自分を例えたが、王族貴種たる源氏が自らを「ヒルコ」に準える事で、自分の国家構想としては<信ずる者は救われる>式の宗旨運営は否定するが、「蛭子」や「淡島」のような純真で盲目的なく信仰心>は社会の支えとして尊重する、という真つ当な組織論も語っている気がする。

と聞こえたまへり(と源氏は御答え申しなさいました)。いとあはれに心恥づかしく思されて(帝は源氏のとても憐れな様子に追放を認めてしまった自責の念に駆られなさって)、

「宮柱めぐりあひける時しあれば、別れし春の恨み残すな」(和歌 13-27)

「国の難儀を救う為、過去の不遇は堪えて呉れ」(意識 13-27)

*注に<帝の返歌。「宮柱」は、いざなぎ・いざなみの国生みの神話にもとづく。皇族にふさわしい和歌の贈答。>とある。「宮柱(みやばしら)」は神話で言う所の「天の御柱(あまのみはしら、天空から豊作の運勢を授かる経路)」で、其の周囲をイザナミが右回りイザナキが左回りに廻って出会った所で国造りをした、という由緒なので、帝は其の神話を下敷きにして源氏に<今から共に国を運営して行くのだから、追放した昔の事は忘れてくれ>と、源氏の王家血筋同士の「身内意識」に訴えて詠んだらしい。その「身内意識」に触れるには、下敷きの神話は少し混み入った説話なので、本義らしきものを探って整理しておく。イザナミ・イザナキは御柱を廻る前に、男の突起で女の割目を刺し塞いで国造りをしようとして合意した。是は明らかに生殖行為を示していて、子孫繁栄を願って国造りをするという意思表示だろう。ただし是が単に交尾を意味しているなら、わざわざ御柱を廻る必要は無い。其の場で目交えれば良い。しかし此処での意思是稲作を基軸とした国造りだから、豊作を念じて御柱を廻って陰陽占いをした、ということなのだろう。その結果は前に見たように、夫唱婦随で無ければ失敗するというものだった。是が御柱を廻る話の大筋の本義かと思うが、この場面は交尾が絡む描写で当時でも多くの人が関心を寄せたらしく、相手を誉め合う台詞などで面白く脚色されている。其の所為か今日の性教育にまで此処の記述を用いようとする向きもあると聞いたが、其れは本義からは逸れる気がする。思うにヒトの交尾は随分面倒なものになった。其れが文化を育むのだから面白くなったともいえるかもしれないが、個人も社会も其の良い形の実現に大変な労力を要する事は間違いない。というのも交尾は本来、例えば赤子が母乳を搾り飲むように、ヒトは自然に発情して、それがいくら個体の中では内分泌の作用で然う為たいと感じたとしても、生命体としては然う為るようになっているものとして存在しているに過ぎないのだが、ヒトは言葉を使うようになって複雑な社会構造で暮らすようになると、交尾まで社会的な意味付けを試みなくては気が済まなくなってしまう、遂に延べつ幕無し発情するに至ってしまったからである。其れがこの凸凹の話と言うワケだ。しかしいくら都合の良い話でも、性教育は感染予防の衛生面を教える事が先決だろう。とはいうものの「古事記」が最も伝えたかった事は、小賢しい<筋>よりも其処に記述された艶めかしい<やまとことば>自体だった、であろう事は押さえて置きたい。そして其れがたぶんこの歌の帝の心だったのだろう。

いと*なまめかしき御ありさまなり(と、とてもしみじみした御様子で御座いました)。 *此処の描写は「古事記」に記された文の艶めかしさを帝の様子に重ねているに違いない。

院の御ために、八講行はるべきこと(故院の御追善供養のために、法華御八講を催しなされることを)、まづ急がせたまふ(源氏は最初の仕事として手配させなさいました)。春宮を見たてまつりたまふに(そして春宮を拝しなさいますと)、*こよなくおよすけさせたまひて(恙無くご成長あそばされて)、めづらしく思しよろこびたるを(源氏の出仕を珍しく御思いに成って御喜びなされるのを)、限りなくあはれと見たてまつりたまふ(源氏はこの上なく感慨深く拝し上げなさいます)。

御才も(おんざえ、御学問も)こよなくまさらせたまひて(大変良く御出来になって)、世をたもたせたまはむに、憚りあるまじく(即位して世を御治めになっても差し障り無いほど)、かしこく見えさせたまふ(賢く御成りのようでした)。 *注に<このとき東宮、十歳。即位するにふさわしい成長ぶりと資質を語る。>とある。

入道の宮にも、御心すこし静めて(少し落ち着きなさってから)、御対面のほどにも(ご対面なさいましたが)、あはれなることどもあらむかし(感慨深い色々な御話しが在った事でしょう)。

[第三段 明石の君への手紙、他]

まことや(それはそうと源氏は)、かの明石には(あの明石の姫には)、*返る波に御文つかはず(帰京に随行してきた入道の従者たちが帰る時に手紙を持たせたのです)。ひき隠してこまやかに書きたまふめり(妻に隠れて情愛細やかにお書きになったか次の様で御座いました)。 *注に<「返る波」は明石から源氏を送ってきた人々をいう。歌語的表現。>とある。

「波の*よるよるいかに(波が寄せる夜に如何お過ごしでしょうか)、 *注に<「よるよる」は「寄る寄る」と「夜々」の掛詞。和歌に係っていく表現。>とある。

嘆きつつ明石の浦に朝霧の立つやと人を思ひやるかな」(和歌 13-28)

泣いて明かしているのなら、霧も晴れないままかしら」(意識 13-28)

かの帥の娘五節(かのそちのむすめごせち、筑紫から帰京の際に須磨に隠棲していた源氏と文を交わした彼の太宰の帥の娘の五節も)、あいなく(何の力にもなれずに)、人知らぬもの思ひ(人知れず源氏の不遇を嘆いていた事が)さめぬる心地して(やっと晴れた気がして)、まくなぎつくらせて(二条院の御方に遠慮して源氏に目配せで知らせるようと遣いに指示して)さし置かせけり(次の歌をそっと届けさせました)。

「須磨の浦に心を寄せし舟人の、やがて朽たせる袖を見せばや」(和歌 13-29)

「須磨で濡らしたこの袖が、こんなに萎えてしまったわ」(意識 13-29)

「手などこよなくまさりにけり(ずいぶん字が上手くなったな)」と、見おほせたまひて(源氏は其の手紙に感心なさって)、遣はず(次の返歌をお送りなさいます)。

「帰りてはかことやせまし、寄せたりし名残に袖の干がたかりしを」(和歌 13-30)

「恨み言なら此方こそ、あれから袖が乾かない」(意識 13-30)

「飽かずをかし(相変わらず可愛い)」と思しし名残なれば(と隠棲の時に御思いに成った思い出だったので)、おどろかされたまひて(其れをこの手紙で思い起こされなさって)、いとど思し出づれど(源氏は五節がとても懐かしかったが)、このころは、さやうの御振る舞ひ(今のところ

は逢いにお出掛けなさるような御振舞いは)、さらにつつみたまふめり(殊に謹んで御出でのように御見受けいたしました)。

花散里などにも、ただ御消息などばかりにて(ただ御手紙を遣り取りされるばかりで実際に御目に掛かれないので)、おぼつかなく(物足りなく)、なかなか恨めしげなり(せっかく源氏が都に御戻りに成ったと言うのに却って思いが募る様子でした)。

(2009年9月18日、読了)